

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和3年度 病害虫発生予察情報について（送付）

このことについて、発生予察注意報第1号（サツマイモの基腐病）を発表します。

なお、病害虫防除所ホームページ（www.jppn.ne.jp/kagoshima）にも掲載しています。



病害虫発生予察 注意報第1号

- 1 農作物名 サツマイモ
- 2 病害虫名 サツマイモ基腐病 *Diaporthe destruens* (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman
- 3 発生地域 県本土、熊毛地域
- 4 発生量 ー

5 注意報発令の根拠

- (1) 現地サツマイモ育苗ほ場の種イモや苗及び本ぼの苗27件について病害診断した結果、16件から本菌が検出された（令和3年度技術情報第8号：5月28日発表）。
- (2) 5月31日～6月4日に実施したほ場調査において、南薩地域で15ほ場、大隅地域で6ほ場、熊毛地域で6ほ場、計27ほ場での発生を確認した。
- (3) 降雨が続くと、発病株に形成された胞子が飛散し、周辺の株へ感染して発病の拡大を招く。

6 防除対策及び防除上注意すべき事項

- (1) 発病株は大量の胞子を形成し、周辺の株へ伝染するため、早急に抜き取り、ほ場外へ必ず持ち出す。発病株は、茎葉が地上部を覆う時期までが見つけやすい（図1）。
- (2) 発病株除去後は、周辺株への感染拡大を防ぐため、防除薬剤をローテーションで複数回散布する。現在、アミスター20フロアブル、Zボルドー及びジーファイン水和剤が利用可能であるが、いずれの剤も発生初期からの防除に努める。
- (3) 本病は、水が停滞しやすい場所での発病が多いので、ほ場の排水対策に努める。
- (4) 定植する場合は、苗消毒（ベンレート水和剤またはベンレートT水和剤20）を必ず採苗当日に行い、消毒液は使用当日に調整したものを使用する。
- (5) 現在、発生が見られないほ場においても、早期発見に努め、適切な防除対策を講ずる。



葉の変色としおれ



枯死前の株



発病株の地際の黒褐変



健全株に埋まった発病株

図1 本ぼの生育初期における発病株の状況

(6) サツマイモ基腐病の生態と防除に関する情報は、鹿児島県 (http://www.pref.kagoshima.jp/ag11/pop-tech/nenndo/documents/82280_20210305130816-1.pdf) , 農研機構 (http://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/files/Stem_blight_and_storage_tuber_rot_of_sweetpotatR02_1.pdf) を参照する。



鹿児島県
サツマイモ基腐病防除
対策マニュアル(第2版)



農研機構
サツマイモ基腐病の
発生生態と防除対策
(令和2年度版)